

メディアスホールディングス株式会社

第16期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年9月26日（金曜日）午前10時
〈受付開始予定時刻：午前9時〉

開催
場所

東京都中央区日本橋2丁目7番1号
東京日本橋タワー 5階
ベルサール東京日本橋 Room 5

議案

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）4名選任の件
第4号議案 監査等委員である
取締役6名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	24
計算書類等	48
監査報告書	52

議決権行使期限

2025年9月25日（木曜日）午後5時30分



ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第16期定時株主総会の開催にあたり、招集のご通知をお届けいたします。

近年、医療分野においては、医師の働き方改革をはじめとし、医療機関の経営、医療情報の利活用等に国民の注目も集まっております。こうした背景のもと、医療の質と効率性の両立がこれまで以上に強く求められております。また、経済面では、物価上昇と賃金改善のバランスを模索する局面が続いており、企業活動においても柔軟かつ持続可能な経営判断が求められています。

このような環境の中で、当社は「医療を止めない」ことを理念として、M&Aやアライアンス、専門領域の分社化、さらに昨年より中期経営計画に掲げている既存事業の収益改善により、事業基盤の強化と社会的価値の創出に取り組んでまいりました。

今後も「地域医療への貢献」という経営理念のもとで、更なる企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

メディアスホールディングス株式会社

代表取締役社長

池谷 保彦

証券コード 3154
2025年9月11日
(電子提供措置の開始日 2025年9月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
メディアスホールディングス株式会社
代表取締役社長 池 谷 保 彦

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第16期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社 ウェブサイト	https://www.medius.co.jp/ir/meeting/ 
東京証券取引所 ウェブサイト (東証上場会社 情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show ※サイトアクセス後、銘柄名（メディアスホールディングス）又は証券コード (3154) を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択の上、ご 確認ください。 

なお、書面又はインターネット等による議決権行使につきましては、誠にお手数ながら、電子
提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年9月25日（木曜日）午後5
時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時)
2. 場 所 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋 Room 5

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第16期（自2024年7月1日 至2025年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（自2024年7月1日 至2025年6月30日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第4号議案

監査等委員である取締役6名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部です。

議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席いただける場合

開催日時 2025年9月26日（金曜日）午前10時開催（受付開始予定時刻：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。）

また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 2025年9月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによりご行使いただく場合

行使期限 2025年9月25日（木曜日）午後5時30分まで

ウェブサイト（<https://www.e-sokai.jp>）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォン等で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

◆議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料並びに通信事業者への通信料金（電話料金等）などが必要となる時がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによりのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使期限

2025年9月25日（木）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶
<https://www.e-sokai.jp>



❗ ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主様のご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人
三井住友信託銀行㈱ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-707-743

受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）



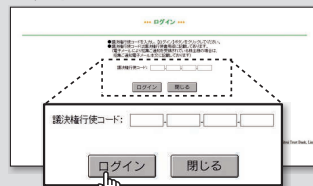
「議決権行使ウェブサイト」による方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



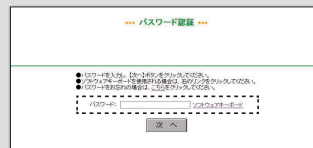
「次へすすむ」をクリック

ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

議決権電子行使プラットフォームのご利用について （機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

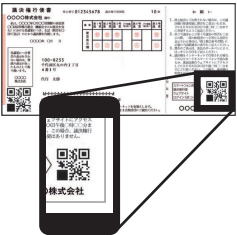


「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

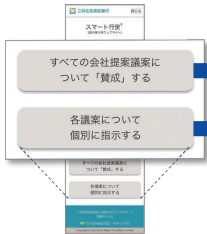
※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配当につきましては、中・長期にわたる安定的な成長を維持するために必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施するべく、連結配当性向30%以上を目途に配当を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当金20円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額444,745,180円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年9月29日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由
- 当社及び当社子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）の事業目的を一部修正・追加するものです。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1条（条文省略） （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、なら びに次の事業を営む国内外の会社への 出資または株式を取得、保有すること による当該会社の事業活動の支配およ び管理を目的とする。 （1）～（14）（条文省略） （15） <u>損害保険代理業および生命保険の募集 に関する業務</u> （16）～（20）（条文省略） （21）コンピュータシステムの開発、販売お よびコンピュータシステムを利用した 情報サービス （22）（条文省略） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （23）前各号に附帯関連する一切の業務 第3条～第43条（条文省略）	第1条（現行どおり） （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、なら びに次の事業を営む国内外の会社への 出資または株式を取得、保有すること による当該会社の事業活動の支配およ び管理を目的とする。 （1）～（14）（現行どおり） （15）損害保険代理業 （16）～（20）（現行どおり） （21）コンピュータシステムの開発、販売お よびコンピュータシステムを利用した 情報サービスおよび医療材料データベ ースの提供 （22）（現行どおり） （23） <u>貨物自動車等による運送事業に係る事 業</u> （24） <u>倉庫業</u> （25） <u>医薬品・医薬部外品・化粧品および医 療機器の包装・表示・保管業</u> （26） <u>労働者派遣事業</u> （27） <u>メーカー等に対する営業コンサルティ ング業</u> （28）前各号に附帯関連する一切の業務 第3条～第43条（現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化及び迅速な意思決定を行うため、2名減員して取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位、担当
1	池谷 保彦	再任	代表取締役社長執行役員
2	宮地 修平	再任	取締役専務執行役員 プレジデント統括本部長
3	芥川 浩之	再任	取締役専務執行役員 コーポレート統括本部長
4	栗原 勝	再任	取締役専務執行役員
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
		社外	社外取締役候補者
		独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1

い け や や す ひ こ
池谷 保彦

再 任

生年月日	1954年 1 月16日
取締役在任年数	16年
取締役会の出席状況	16回/16回 (100%)
所有する当社株式数	482,194株



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 4 月 村中医療器(株)入社
1978年 6 月 協和医科器械(株)入社
1991年 8 月 同社取締役営業部長兼浜松支店長
1994年 7 月 同社常務取締役営業本部長
1995年 8 月 (株)オズ（現：(株)アルバース）取締役
1997年 8 月 協和医科器械(株)常務取締役東海営業本部長
2000年10月 (株)エヌエイチエス静岡取締役（現任）
2001年 9 月 協和医科器械(株)代表取締役社長
2009年 7 月 当社代表取締役社長（現任）
2010年 5 月 (株)ケー・エス・ピー・ディ（現：メディアスソリューション(株)）取締役
2010年 7 月 (株)栗原医療器械店取締役（現任）
2010年 9 月 協和医科器械(株)取締役
当社社長執行役員（現任）
2011年 5 月 東京都医療機器販売業協会理事（現任）
2011年 9 月 協和医科器械(株)取締役会長
2013年 2 月 (株)イケヤ代表取締役社長（現任）
2014年 9 月 協和医科器械(株)取締役（現任）
2017年 2 月 (株)ケアフォース取締役
2018年 6 月 (株)ミタス取締役（現任）
2018年 9 月 (株)ネットワーク（現：(株)アルバース）取締役

■ 重要な兼職の状況

(株)栗原医療器械店取締役、協和医科器械(株)取締役、(株)ミタス取締役、(株)エヌエイチエス静岡取締役、(株)イケヤ代表取締役社長、東京都医療機器販売業協会理事

■ 取締役候補者とした理由

池谷保彦氏は、当社の代表取締役として経営を担っており、経営全般における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、当社及び当社グループ全体の業績向上を牽引しております。コーポレート・ガバナンスの強化と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役候補者としたものであります。

候補者
番 号

2

み や じ しゅうへい
宮地 修平

再 任

生年月日	1974年 2月 6日
取締役在任年数	8年
取締役会の出席状況	16回/16回 (100%)
所有する当社株式数	375,552株



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1995年 3 月	福井医療(株) (現：(株)ミタス) 取締役
1998年 4 月	東芝メディカルシステムズ(株) (現：キャノンメディカルシステムズ(株)) 入社
2006年 5 月	福井医療(株) (現：(株)ミタス) 専務取締役
2009年 1 月	同社代表取締役社長 (現任)
2009年 3 月	(株)Focal Trust代表取締役社長 (現任)
2014年 9 月	(株)M's取締役 (現任)
2017年 9 月	当社取締役 (現任) 当社常務執行役員営業管理統括本部長
2018年 9 月	当社常務執行役員コーポレート統括本部長 ディーセンス(株) (現：(株)アルバース) 取締役
2020年 9 月	メディアスソリューション(株)取締役 (現任)
2021年 1 月	(株)3Sunny取締役
2021年 7 月	当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長
2021年10月	(株)アルバース取締役 (株)アクティブメディカル取締役 (現任)
2022年 3 月	当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼マーケティングコミュニケーション本部長兼DX推進本部長
2022年 7 月	当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長
2022年 9 月	当社専務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長
2023年 7 月	当社専務執行役員プレジデント統括本部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)ミタス代表取締役社長、(株)アクティブメディカル取締役、メディアスソリューション(株)取締役、(株)Focal Trust代表取締役社長、(株)M's取締役

■ 取締役候補者とした理由

宮地修平氏は、当社の重要な子会社である(株)ミタスにおいて代表取締役社長として経営に携わっております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としたものであります。

候補者
番 号

3

あくたがわ ひろ ゆ き
芥川 浩之

再 任

生年月日	1967年 8月19日
取締役在任年数	11年
取締役会の出席状況	16回/16回 (100%)
所有する当社株式数	44,180株



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1991年11月	協和医科器械(株)入社
2003年 7 月	同社経理部長
2009年 7 月	当社管理本部長兼経理部長
2010年 9 月	(株)ケー・エス・ピー・ディ (現：メディアスソリューション(株)) 取締役
2010年10月	当社執行役員経営推進本部長兼経営企画部長
2013年 5 月	(株)秋田医科器械店取締役
2014年 9 月	当社取締役 (現任)
2015年 9 月	当社常務執行役員経営推進本部長兼経営企画部長
2017年 9 月	(株)ケアフォース取締役
2019年 7 月	当社常務執行役員経営推進本部長
2019年 9 月	協和医科器械(株)取締役 (現任)
2020年 6 月	(株)アクティブメディカル (現：(株)アルバース) 取締役
2021年 7 月	当社常務執行役員経営管理統括本部長兼経営推進本部長
2022年 7 月	当社常務執行役員経営管理統括本部長
2022年 9 月	当社専務執行役員経営管理統括本部長
2023年 7 月	当社専務執行役員コーポレート統括本部長 (現任)
2025年 5 月	協和医科器械(株)執行役員経営管理本部長 (現任)
2025年 7 月	メディリスロジ(株)取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

協和医科器械(株)取締役執行役員 経営管理本部長、メディリスロジ(株)取締役

■ 取締役候補者とした理由

芥川浩之氏は、経営管理部門における豊富な経験に基づく高い見識を有しております。当社及び当社グループ管理の推進と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役候補者としたものであります。

候補者
番 号

4

くりばら

栗原

まさる

勝

再 任

生年月日	1970年 9月21日
取締役在任年数	15年
取締役会の出席状況	16回/16回 (100%)
所有する当社株式数	120,461株



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4 月 (株)栗原医療器械店入社
1992年 4 月 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社
1994年 8 月 日本コーリン(株) (現：フクダコーリン(株)) 入社
1999年 4 月 ボストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社
2001年 5 月 (株)栗原医療器械店入社
2004年 8 月 同社取締役
2009年 8 月 (株)メディカルバイオサイエンス (現：(株)つむぐメディカル) 取締役 (現任)
2009年 9 月 (株)エム・ケー取締役 (現任)
2010年 9 月 当社取締役 (現任)
2013年 9 月 (株)栗原医療器械店専務執行役員
2015年 9 月 当社常務執行役員営業管理統括本部長
2017年 9 月 当社専務執行役員 (現任)
(株)栗原医療器械店代表取締役社長 (現任)
(株)ネットワーク (現：(株)アルバース) 取締役
2018年 4 月 特定非営利活動法人千代田会理事 (現任)
2018年 6 月 ディーセンス(株) (現：(株)アルバース) 取締役
2020年 6 月 (株)アクティブメディカル (現：(株)アルバース) 取締役
2021年10月 同社取締役会長 (現任)
2023年 4 月 群馬県医療機器販売業協会理事長 (現任)
2023年 6 月 日本医療機器販売業協会理事 (現任)
2023年 7 月 (株)オーソエッジジャパン取締役 (現任)
2025年 7 月 (株)レップス取締役会長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)栗原医療器械店代表取締役社長、(株)アルバース取締役会長、(株)オーソエッジジャパン取締役、(株)つむぐメディカル取締役、(株)レップス取締役会長、(株)エム・ケー取締役、群馬県医療機器販売業協会理事長、日本医療機器販売業協会理事

■ 取締役候補者とした理由

栗原勝氏は、当社の重要な子会社である(株)栗原医療器械店において代表取締役社長として経営に携わっております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の36頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2026年5月に同程度の内容で更新を予定しています。
3. 所有する当社株式数は、2025年6月末時点の状況を記載しております。また、メディアスホールディングス役員持株会名義で所有している株式を含んでおります。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役山口光夫氏、武井宏人氏、武内秀明氏、越後純子氏、桑原和明氏、工藤浩氏、舩山範雄氏、渡部昭彦氏の8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案が承認された場合に、監査等委員である取締役は7名となり、2名減員となりますが、第3号議案が承認された場合に、取締役は計11名となり、このうち社外取締役（監査等委員）は6名となります。したがって、取締役に占める社外取締役（監査等委員）の員数が過半数を超えることから、監査機能の低下をきたすおそれはないと考えております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当		
1	武井 宏人	再任	取締役（常勤監査等委員）	
2	工藤 浩	再任	社外	独立 社外取締役（監査等委員）
3	舩山 範雄	再任	社外	独立 社外取締役（監査等委員）
4	渡部 昭彦	再任	社外	独立 社外取締役（監査等委員）
5	清水 夏子	新任	社外	独立 —
6	後藤 昌子	新任	社外	独立 —
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外 社外取締役候補者
				独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1

た け い ひ ろ と

武井 宏人

再 任

生年月日	1965年10月20日
取締役（監査等委員）在任年数	2 年
取締役会の出席状況	16回/16回（100%）
監査等委員会の出席状況	14回/14回（100%）
所有する当社株式数	63,865株



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1999年 5 月 協和医科器械(株)入社
2003年 7 月 同社経営企画部門長
2009年 7 月 当社経営支援本部長
2010年10月 (株)栗原医療器械店監査役
当社社長室長
(株)ネットワーク（現：(株)アルバース）取締役
2012年 8 月
2013年 5 月 (株)秋田医科器械店取締役
2014年 9 月 (株)ネットワーク（現：(株)アルバース）監査役
(株)秋田医科器械店監査役
2015年 9 月 当社執行役員
2018年 6 月 (株)ミタス監査役
2019年 2 月 ディーセンズ(株)（現：(株)アルバース）監査役
石川医療器械(株)監査役
2021年10月 (株)アルバース監査役
(株)アクティブメディカル監査役（現任）
2022年 7 月 当社プレジデント本部長兼秘書室長
2022年10月 ノアインターナショナル(株)監査役（現任）
2023年 9 月 (株)秋田医科器械店監査役（現任）
当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
2025年 7 月 ミウル・ヘルスケア(株)監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)アクティブメディカル監査役、ノアインターナショナル(株)監査役、(株)秋田医科器械店監査役、ミウル・ヘルスケア(株)監査役

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

武井宏人氏は、当社の子会社において経営企画部門や監査役としての経験が豊富であり、また当社においても社長室長、秘書室長を歴任するなど当社グループのコーポレート・ガバナンス体制への造詣が深いことから、当社の監査等委員である取締役としての職務を的確に遂行することが期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としたものであります。

■ 監査等委員である取締役に就任してからの年数

監査等委員である取締役としての当社における在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

候補者
番 号

2

く ど う
工 藤

ひろし
浩

再 任

社 外

独 立

生年月日	1946年10月26日
取締役（監査等委員）在任年数	2 年
取締役会の出席状況	16回/16回 (100%)
監査等委員会の出席状況	14回/14回 (100%)
所有する当社株式数	434株



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年11月	日本メドトロニック(株)取締役事業本部長
1999年 5 月	日本メドトロニック(株)代表取締役社長
2003年 4 月	米国ステリス社アジア太平洋地区副社長 ステリスジャパン(株)代表取締役社長
2005年 5 月	ステリス上海トレーディング社董事長
2007年 4 月	ステリスオウスター製薬システム香港社代表取締役会長
2010年 1 月	小林メディカル(株)（現：日本メディカルネクスト(株)）代表取締役社長
2013年 4 月	日本メディカルネクスト(株)取締役最高顧問
2014年 1 月	リマコーポレート社アジア太平洋地区副社長 日本リマ(株)代表取締役会長
2014年12月	リマオーソペディックニュージーランド社取締役
2015年 9 月	リマオーソペディックオーストラリア社取締役
2016年 1 月	リマ韓国社取締役
2018年 4 月	大阪商工会議所経済産業部ライフサイエンス振興担当アドバイザー（現任） 工藤コンサルティング事務所代表（現任）
2019年 9 月	当社社外取締役
2023年 9 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

工藤コンサルティング事務所代表

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

工藤浩氏は、医療機器メーカーにおける長年の企業経営の経験及び実績を有しております。その経歴を通じた幅広い視点からの意見を期待するとともに、候補者の有する豊富な知識と見識を当社の経営に活かしていただきたために、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

■ 社外取締役に就任してからの年数及び監査等委員である社外取締役に就任してからの年数

当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。また、監査等委員である社外取締役としての当社における在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

候補者
番号

3

ふなやま のりお
松山 範雄

再任

社外

独立

生年月日	1957年4月28日
取締役（監査等委員）在任年数	2年
取締役会の出席状況	15回/16回（94%）
監査等委員会の出席状況	14回/14回（100%）
所有する当社株式数	434株



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 (株)日本長期信用銀行（現：(株)SBI新生銀行）入行
2005年9月 (株)新生銀行（現：(株)SBI新生銀行）執行役企業戦略部長
2006年11月 同行執行役戦略推進室長
2008年6月 同行常務執行役法人営業統轄本部長
2009年3月 同行常務執行役法人営業統轄本部長兼総合企画部長
2010年6月 同行常務執行役員法人営業統轄本部長
2010年10月 同行常務執行役員大阪支店長
2013年4月 同行常務執行役員大阪支店長兼西日本営業統轄担当
2014年4月 (財)自治体国際化協会常務理事
2019年9月 当社取締役
2020年8月 (株)WEBマーケティング総合研究所財務経理本部長
同社取締役
2021年6月 NPO法人武蔵野農業ふれあい村監事（現任）
2023年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年6月 公共財団法人川崎市国際交流協会会長（現任）
日揮ホールディングス(株)社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

日揮ホールディングス(株)社外監査役

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松山範雄氏は、金融機関における長年の企業経営の経験及び実績を有しております。その経歴を通じた幅広い視点からの意見を期待するとともに、候補者の有する豊富な知識と見識を当社の経営に活かしていただくために、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

■ 社外取締役に就任してからの年数及び監査等委員である社外取締役に就任してからの年数

社外取締役としての当社における在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。また、監査等委員である社外取締役としての当社における在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

候補者
番 号

4

わたなべ あきひこ
渡部 昭彦

再 任

社 外

独 立

生年月日	1956年6月9日
取締役（監査等委員）在任年数	2年
取締役会の出席状況	16回/16回（100%）
監査等委員会の出席状況	14回/14回（100%）
所有する当社株式数	1,736株



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4 月	(株)日本長期信用銀行（現：(株)SBI新生銀行）入行
2000年 6 月	(株)日本興業銀行（現：(株)みずほ銀行）入行
2002年10月	(株)セブン-イレブン・ジャパン入社
2006年 4 月	楽天証券(株)入社
2006年 9 月	楽天証券ホールディングス(株)取締役CFO
2006年11月	楽天(株)（現：楽天グループ(株)）執行役員
2007年 7 月	ヒューマン・アソシエイツ(株)（現：MBK Wellness Holdings(株)）入社
2007年 9 月	同社代表取締役社長
2008年 6 月	ヒューマン・フロンティア(株)（現：(株)保健同人フロンティア）取締役
2011年 9 月	AIMSインターナショナルジャパン(株)代表取締役
2013年 6 月	ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス(株)（現：MBK Wellness Holdings(株)）代表取締役
2016年12月	(株)A・ヒューマン取締役
2019年 6 月	サイコム・ブレインズ(株)取締役
2022年10月	MBK Wellness Holdings(株)顧問
2022年11月	(株)PMIパートナーズアドバイザー（現任）
2022年12月	楽天証券ホールディングス(株)社外取締役
2023年 9 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年 6 月	ビジネスコーチ(株)顧問（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)PMIパートナーズアドバイザー、ビジネスコーチ(株)顧問

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡部昭彦氏は、金融機関や証券会社における豊富な経験と実績を有しております。また経営者として企業経営に従事し、経営全般に対する知見や実績を有していることから、候補者の有する豊富な知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいために、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

■ 監査等委員である社外取締役に就任してからの年数

当社における監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

候補者
番号

5 し み ず な つ こ
清水 夏子

新任

社外

独立

生年月日	1973年12月28日
取締役（監査等委員）在任年数	—
取締役会の出席状況	—
監査等委員会の出席状況	—
所有する当社株式数	—



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2005年10月	弁護士登録
2012年 2 月	清水・新垣法律事務所 共同代表（現任）
2020年 6 月	(株)はるやまホールディングス社外取締役
2022年 3 月	(株)RS Technologies社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年 4 月	ポールトゥウィンホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

清水・新垣法律事務所共同代表、(株)RS Technologies社外取締役（監査等委員）、ポールトゥウィンホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清水夏子氏は、弁護士として長年にわたり法律に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識に基づく監査・監督を期待するとともに、同氏の有する幅広い視点と経験を活かした社外取締役としての業務執行に対する監査・監督を通じて、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監査体制の確立を期待して、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、候補者は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、その高い専門性により、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

6

ごとう まさこ
後藤 昌子

新任

社外

独立

生年月日	1978年2月21日
取締役（監査等委員）在任年数	—
取締役会の出席状況	—
監査等委員会の出席状況	—
所有する当社株式数	—



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年10月	監査法人太田昭和センチュリー（現：EY新日本有限責任監査法人）入所
2004年4月	公認会計士登録
2017年10月	新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）シニアマネージャー
2023年6月	後藤昌子公認会計士事務所 代表（現任） セントラル硝子㈱ 社外監査役
2025年6月	同社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

後藤昌子公認会計士事務所 代表、セントラル硝子㈱社外取締役（監査等委員）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

後藤昌子氏は、公認会計士として長年にわたり会計・財務に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識に基づく監査・監督を期待するとともに、同氏の有する幅広い視点と経験を活かした社外取締役としての業務執行に対する監査・監督を通じて、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監査体制の確立を期待して、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、候補者は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、その高い専門性により、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 工藤浩氏、舩山範雄氏、渡部昭彦氏、清水夏子氏、後藤昌子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は現在、工藤浩氏、舩山範雄氏、渡部昭彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。また、当社は、清水夏子氏、後藤昌子氏の選任が承認された場合には、新たに独立役員として指定する予定です。
3. 取締役（監査等委員）との責任限定契約について
当社は、取締役（監査等委員）が期待される役割を十分発揮できるよう、武井宏人氏、工藤浩氏、舩山範雄氏、渡部昭彦氏の各候補者の再任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を継続する予定であります。また、清水夏子氏、後藤昌子氏の選任が承認された場合には、同契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の36頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2026年5月に同程度の内容で更新を予定しています。
5. 渡部昭彦氏の略歴における2006年9月 楽天証券ホールディングス(株)は、旧楽天証券ホールディングス(株)での役職であり、2022年12月 楽天証券ホールディングス(株)とは別会社です。
6. 所有する当社株式数は、2025年6月末時点の状況を記載しております。また、メディアスホールディングス役員持株会名義で所有している株式を含んでおります。

(ご参考)

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き
取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名については、以下のような基準に従って、監査等委員である社外取締役及び代表取締役社長、人事部門担当取締役で構成される任意の指名委員会（役員選任案策定会議）において、役員候補者を審議し、取締役会に対して役員候補者の推薦を行い、株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。
- ・職務の執行について善管注意義務・忠実義務を適切に果たし、当社の持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていること。
 - ・業務執行役員については、当社グループの事業に精通し、当社グループの経営を適切に遂行する能力を有すること。
2. 社外取締役の独立性判断基準及び資質について
当社は社外取締役の選任にあたり東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考とした上で、社外取締役と当社の利害関係その他の関係を慎重に調査・検討し、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことのほか、より多様な専門的知識、経験を有した独立社外役員を選任することが取締役会をはじめとした意思決定・監督機関における議論を一層活性化させ、適切な意思決定や監督の実施を担保するものであると考えております。

（ご参考）株主総会後の役員のスキルマトリックス

※本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）の専門性と経験は次のとおりとなります。

	氏名	企業経営	医療制度	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人材・人材育成	営業・マーケティング	IT・DX	金融
取締役	池谷 保彦	○	○				○		
	宮地 修平	○	○				○	○	
	芥川 浩之	○		○		○			
	栗原 勝	○	○				○		
監査等委員である 取締役	武井 宏人				○	○			
	工藤 浩	社外 独立	○	○			○		
	船山 範雄	社外 独立	○		○				○
	渡部 昭彦	社外 独立	○		○	○			○
	横幕 才	社外 独立	○	○			○		
	清水 夏子	社外 独立			○				
	後藤 昌子	社外 独立		○					

■監査等委員会の意見

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等については、役員選任案策定会議（任意の指名委員会）及び取締役報酬案策定会議（任意の報酬委員会）に監査等委員である社外取締役7名が委員として出席し、選任等及び報酬等の審議を行い、その内容を監査等委員会において報告、協議し、適切な議論及び運用がなされていることを確認しました。

この結果、監査等委員会としては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等のいずれについても、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

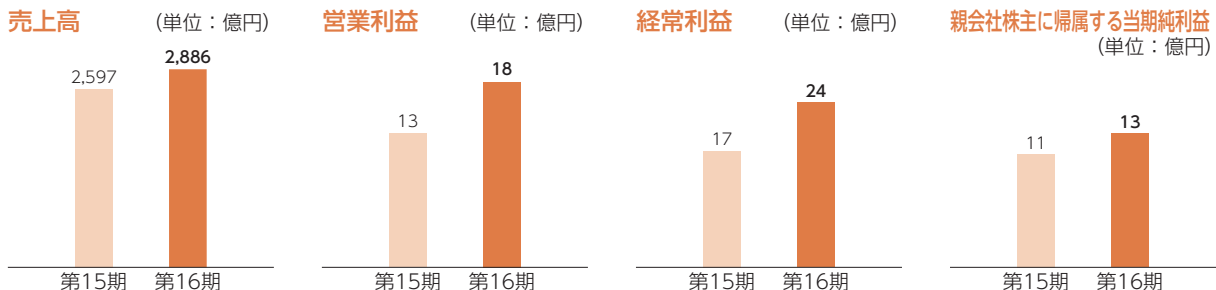
当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境においては、2024年6月に診療報酬改定が施行され、診療報酬本体については引き上げられたものの、薬価及び材料価格については引き下げられ、他方、エネルギー価格の高止まりや為替変動の影響に起因するコスト増加も継続しており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。また、本診療報酬改定においては、医療従事者の賃上げ及び医師の働き方改革への対応並びに医療DXの推進等が医療機関に求められており、効果的・効率的な医療提供体制の構築が重点課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続可能な医療体制構築に向けて、製品の安定供給並びに顧客の課題解決に取り組むことを方針として事業活動を行っております。

当連結会計年度においては、症例の増加、新規獲得に伴い手術室関連製品及び循環器関連製品等の販売が好調に推移いたしました。また、2024年3月に子会社化したマコト医科精機㈱の実績が通期で計上されたこと及び㈱アルセントの販売が拡大したことにより売上高及び売上総利益は前期と比較して増加いたしました。

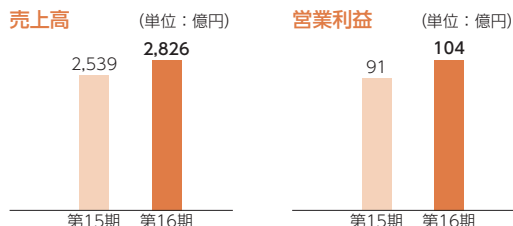
販売費及び一般管理費においては、主要子会社における事業規模拡大に伴う人員採用及び追加的な物流コストの発生により増加いたしました。また、大規模な業務用パソコンの入れ替えに伴うライセンス費用の発生及び前年第4四半期より稼働している倉庫管理システムに係るランニングコストの発生等のシステム関連コストの増加、並びに連結子会社の増加により前期と比較して増加しておりますが、増収効果に伴い営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は288,689百万円(前期比11.1%増)、営業利益は1,875百万円(同41.3%増)、経常利益は2,422百万円(同38.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,375百万円(同22.3%増)となりました。



事業セグメント別の業績の概況

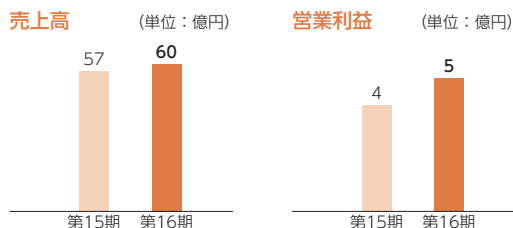
①医療機器販売事業



消耗品については、整形外科領域・循環器領域を中心に症例増加及び新規顧客の獲得の進展に伴い売上が拡大いたしました。また、2024年3月に子会社化したマコト医科精機㈱における備品販売に加え、放射線治療装置等の大型備品の販売により備品販売も増加したことで、前期と比較して売上高、売上総利益及びセグメント利益は増加いたしました。

この結果、売上高は282,688百万円(前期比11.3%増)、売上総利益は32,117百万円(同11.3%増)、セグメント利益(営業利益)は10,446百万円(同13.7%増)となりました。

②介護・福祉事業



備品販売及びストーマ製品の販売が好調に推移したことで、前期と比較して売上高、売上総利益及びセグメント利益は増加いたしました。

この結果、売上高は6,001百万円(前期比3.6%増)、売上総利益は2,344百万円(同4.2%増)、セグメント利益(営業利益)は515百万円(同18.2%増)となりました。

(注) 当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……(医療機器販売事業)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器（備品・消耗品）を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

介護・福祉事業………国内外の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器（備品・消耗品）を、国内の病院等医療施設及び介護施設並びに医療機器販売業者、一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特筆すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,736,461千円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

重要な該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

重要な該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2024年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるマコト医科精機株式会社が当社の連結子会社である協和医科器械株式会社の山梨県内で展開する事業に係る資産及びその他権利義務を会社分割(吸収分割)により承継いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分若しくは新株予約権等の取得又は処分の状況

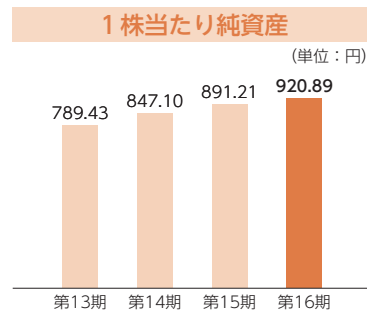
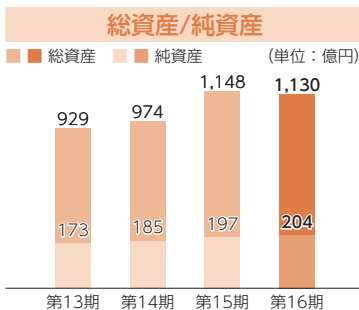
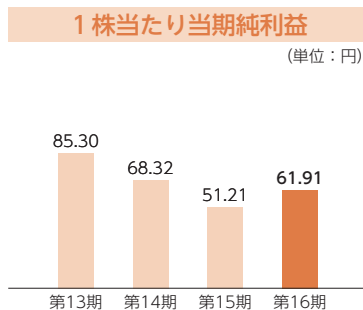
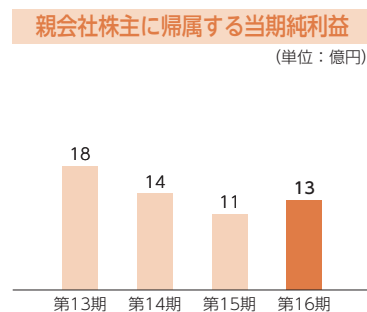
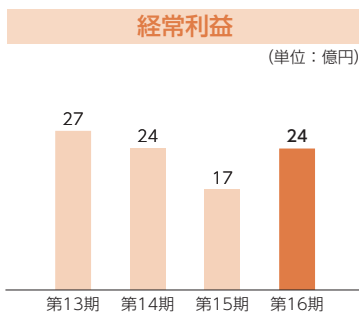
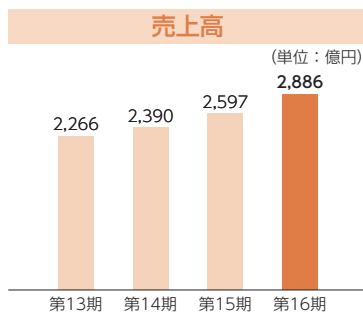
重要な該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

区 分	第13期 2022年6月期	第14期 2023年6月期	第15期 2024年6月期	第16期 (当連結会計年度) 2025年6月期
売 上 高 (千円)	226,606,414	239,054,420	259,789,000	288,689,338
経 常 利 益 (千円)	2,757,877	2,423,616	1,750,486	2,422,462
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,867,916	1,498,008	1,124,676	1,375,426
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	85.30	68.32	51.21	61.91
総 資 産 (千円)	92,953,841	97,455,753	114,826,794	113,024,980
純 資 産 (千円)	17,307,764	18,572,069	19,737,425	20,478,129
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	789.43	847.10	891.21	920.89

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第13期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。



(9) 対処すべき課題

政府は高齢化進展による2025年問題等を背景に、診療報酬の見直し、病院の機能分化等の医療提供体制の整備を図っており、医療機器販売業界では償還価格の下落や競争激化による利益率の低下という影響を受けております。一方、高齢化進展に伴う医療機器の需要増加の影響もあり、市場規模自体は緩やかに拡大しております。また、「医師の働き方改革」の施行に伴う人手不足や、資源高騰や円安に伴う物価上昇等の制約の中でも医療の質の維持・向上と併せて業務効率化が一層求められる、医療機関にとって厳しい環境となることが想定されます。そのため、医療経営に資するサービスの提供がより一層求められるものと予想しております。加えて、医療機器メーカーによるリスク低減施策として大手ディーラーへの取引先集約という動きもあることから、中小企業の多い医療機器販売業界においては、企業規模、商圏の拡大を目的とした合従連衡の機運が一層高まるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の最大化を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

① 顧客価値の最大化

当社グループの提供価値の最大化にあたって、その中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく、当社グループが独自に構築した日本最大級の医療材料データベースである「ASOURCE® DATABASE」を基盤とした、物流管理システムや手術室運営支援プログラム「SURGE LANE®」、材料価格最適化支援システム「meccul®」等の各種ソリューションツールを組み合わせることで、良質な医療環境の提供及び病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として引き続き首都圏の医療機関へ積極的に提案を行ってまいります。また、急性期医療を提供する医療機関への営業強化並びに低侵襲手術分野への注力により市場シェアの獲得を図る方針です。併せて、各地域においても営業体制の更なる盤石化を図ります。

加えて、当社グループの品質と価格のベストバランスを追求したプライベートブランド商品である「ASOURCE® SELECT」の製品拡充を通じて、医療機関の皆様が医療機器を安全に安心してお使いいただけるように取り組んでいく方針です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式を一変させました。いかなる状況にも対応した医療提供体制の再構築が喫緊の課題であると認識しており、当社グループの各地域においてBCP対応が可能な体制を整備していくことで、機能的かつ持続可能な医療材料の提供体制を構築してまいります。

② M&A及びアライアンスの推進とグループ経営管理体制の強化による収益性向上

競争激化や人材不足等の要因で厳しさを増す経営環境に対応するため、継続的にM&A及びアライアンスを推進し、事業規模の拡大や人材の獲得を図る方針です。

委員会等の組織横断的な取り組みや人事交流を通じてグループ内の連携を強化し、ノウハウを共有するとともに、当社グループの有するソリューションツールの活用を推進していくことで生産性の向上を図ります。売上原価率の低減に向けた取り組みや、IT・物流等の業務インフラの整備や管理業務の集約による効率化に加え、働き方改革に向けた業務環境の改善についてもグループ一体となって注力してまいります。これらの取り組みについては、DXを推進していくことで効果の最大化を図ります。併せて、PMI（Post Merger Integration：統合効果の最大化）の推進につい

てもシナジーの早期発現に向けて重点課題として取り組んでまいります。

また、医療機器物流においては、新たに設立した子会社を通じて病院や医療機関とのより密接な関係を構築し、サプライチェーンの最適化に向けた取り組みを強化してまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは事業規模の拡大と収益性の向上を実現し、長期にわたり安定的な成長を図ってまいります。

(10) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社グループは、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

(11) 重要な子会社の状況

名 称	資本金 千円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社栗原医療器械店	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理 介護福祉機器の販売及びレンタル
協和医科器械株式会社	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社アルバース	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
株式会社ミタス	60,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理 介護福祉機器の販売及びレンタル
マコト医科精機株式会社	30,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
株式会社アクティブメディカル	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
株式会社秋田医科器械店	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
佐野器械株式会社	12,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
メディアスソリューション株式会社	20,000	100	SPDサービスの提供、医療材料共同購買及 び調達支援、病院向け人材派遣、業務効率 化ソリューションサービスの提供
株式会社オーソエッジジャパン	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
株式会社アルセント	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
ノアインターナショナル株式会社	12,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
株式会社つむぐメディカル	11,000	100	医療機器の修理及びメンテナンス業務
石川医療器株式会社	30,000	100	介護福祉機器の販売及びレンタル
メディアスグループ物流準備株式会社	10,000	100	医療機器を中心とした物流事業
ミウル・ヘルスケア株式会社	45,000	100	医療機器及び医療用消耗品の企画、調達、 販売

- (注) 1. 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
3. メディアスグループ物流準備株式会社は2025年3月3日に設立しております。なお、同社は2025年7月1日付でメディリスロジ株式会社に商号変更しております。
4. ミウル・ヘルスケア株式会社は2025年5月1日に設立しております。
5. 2025年7月1日付で、当社連結子会社である株式会社栗原医療器械店が株式会社レップスを設立し、同社の子会社（当社の孫会社）としております。

(12) 支店及び営業所 (2025年6月30日現在)

① 当社

メディアスホールディングス株式会社	本社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
	首都圏 物流センター	神奈川県相模原市緑区大山町4番7号
	静岡オフィス	静岡県静岡市葵区紺屋町4番8号

② 子会社

株式会社栗原医療器械店	本社	群馬県太田市清原町4番地の6
	支店及び営業所	太田、前橋、高崎、さいたま、東京など24拠点
協和医科器械株式会社	本社	静岡県静岡市駿河区池田156番地の2
	支店及び営業所	沼津、浜松、名古屋、横浜、甲府など17拠点
株式会社アルバース	本社	東京都中央区日本橋三丁目9番1号
	支店及び営業所	東京、横浜、静岡、福井など9拠点
株式会社ミタス	本社	福井県福井市問屋町四丁目901番地
	支店及び営業所	福井、敦賀、金沢、富山
マコト医科精機株式会社	本社	山梨県中央市流通団地北5番地
株式会社アクティブメディカル	本社	北海道札幌市東区北十七条東一丁目6番21号
	支店及び営業所	室蘭、釧路、帯広
株式会社秋田医科器械店	本社	秋田県秋田市御所野湯本六丁目2番3号
	支店及び営業所	横手、能代
佐野器械株式会社	本社	京都府京都市南区上鳥羽奈須野町128番地
メディアスソリューション株式会社	本社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株式会社オーソエッジジャパン	本社	東京都中央区日本橋三丁目9番1号
	支店及び営業所	佐久、甲府
株式会社アルセント	本社	兵庫県神戸市兵庫区水木通四丁目1番6号
	支店及び営業所	大阪、姫路、岡山、山口など8拠点
ノアインターナショナル株式会社	本社	北海道札幌市豊平区豊平三条十三丁目2番1号
	支店及び営業所	函館
株式会社つむぐメディカル	本社	群馬県太田市東今泉町464番地の1
	支店及び営業所	前橋、大阪
石川医療器株式会社	本社	石川県金沢市直江東一丁目6番地
メディアスグループ物流準備株式会社	本社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
ミウル・ヘルスケア株式会社	本社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

(注) 1. 当社グループ間で同一住所にて入居している支店または営業所について、一部記載を省略しております。

2. メディアスグループ物流準備株式会社は、2025年7月1日付でメディリスロジ株式会社に商号変更しております。

3. ミウル・ヘルスケア株式会社は、2025年7月1日付で本社を東京都中央区に移転しております。

(13) 従業員の状況 (2025年6月30日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,634名	49名増	38.8歳	10.0年

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2025年6月30日現在)

借入先	借入額
	千円
株式会社群馬銀行	2,624,700
株式会社埼玉りそな銀行	2,174,660
株式会社みずほ銀行	1,771,889
株式会社清水銀行	1,700,000
株式会社北陸銀行	1,600,000
株式会社栃木銀行	1,583,300
株式会社京都銀行	1,394,510
株式会社八十二銀行	1,366,684
株式会社静岡銀行	1,221,213

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アクティブメディカルが同社の子会社(当社の孫会社)であるノアインターナショナル株式会社を2025年10月1日付で吸収合併することを決議いたしました。

また、2025年4月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるメディアスグループ物流準備株式会社(現メディリスロジ株式会社)が当社の物流部門を会社分割(吸収分割)により承継することを決議いたしました。

本吸収合併及び吸収分割は当社及び100%子会社間の組織再編であり、当社の連結売上高、営業利益及び経常利益へ与える影響は軽微であります。

2. 当社の株式に関する事項（2025年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,400,000株
(2) 発行済株式の総数 22,238,217株（自己株式 958株を含む）
(3) 株主数 15,738名
(4) 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社エム・ケー	2,190,000	9.85
株式会社M's	2,188,722	9.84
株式会社イケヤ	1,739,800	7.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,104,400	4.97
メディアスホールディングス従業員持株会	1,086,304	4.89
栗原医療従業員持株会	596,400	2.68
池谷 保彦	482,084	2.17
野田 了子	396,900	1.78
アルフレッサホールディングス株式会社	382,800	1.72
宮地 修平	373,180	1.68

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

対象者	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	16,082株	6名

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役

(2025年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池谷 保彦	当社社長執行役員 (株)栗原医療器械店取締役 協和医科器械(株)取締役 (株)ミタス取締役 (株)エヌエイチエス静岡取締役 (株)イケヤ代表取締役社長 東京都医療機器販売業協会理事
取締役	宮地 修平	当社専務執行役員プレジデント統括本部長 (株)ミタス代表取締役社長 (株)アクティブメディカル取締役 メディアスソリューション(株)取締役 (株)Focal Trust代表取締役社長 (株)M's取締役
取締役	芥川 浩之	当社専務執行役員コーポレート統括本部長 協和医科器械(株)取締役執行役員経営管理本部長
取締役	栗原 勝	当社専務執行役員 (株)栗原医療器械店代表取締役社長 (株)アルバース取締役会長 (株)オーソエッジジャパン取締役 (株)つむぐメディカル取締役 (株)エム・ケー取締役 群馬県医療機器販売業協会理事長 日本医療機器販売業協会理事
取締役	住吉 進也	当社専務執行役員 協和医科器械(株)代表取締役社長 佐野器械(株)取締役 マコト医科精機(株)取締役
取締役	古木 壽幸	当社常務執行役員 メディアスソリューション(株)代表取締役社長 CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（常勤監査等委員）	武井 宏人	(株)アクティブメディカル監査役 ノアインターナショナル(株)監査役 (株)秋田医科器械店監査役
取締役（常勤監査等委員）	山口 光夫	(株)ミタス監査役 石川医療器(株)監査役 メディアスソリューション(株)監査役
社外取締役（監査等委員）	武内 秀明	弁護士（武内法律事務所代表） 公益財団法人日揮社会福祉財団理事 (株)イチケン社外取締役 日本精蠟(株)社外取締役
社外取締役（監査等委員）	越後 純子	弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）
社外取締役（監査等委員）	桑原 和明	税理士（桑原税理士事務所代表）
社外取締役（監査等委員）	工藤 浩	工藤コンサルティング事務所代表
社外取締役（監査等委員）	船山 範雄	日揮ホールディングス(株)社外監査役
社外取締役（監査等委員）	渡部 昭彦	(株)PMIパートナーズアドバイザー ビジネスコーチ(株)顧問
社外取締役（監査等委員）	横幕 才	—

- (注) 1. 社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 監査等委員桑原和明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、武内秀明氏、越後純子氏、桑原和明氏、工藤浩氏、船山範雄氏、渡部昭彦氏、横幕才氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 取締役芥川浩之氏は、2025年7月1日付でメディリスロジ(株)取締役に就任しております。
5. 取締役栗原勝氏は、2025年7月1日付で(株)レップス取締役会長に就任しております。
6. 監査等委員武井宏人氏は、2025年7月1日付でミウル・ヘルスケア(株)監査役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

氏 名	責任限定契約の内容
武井 宏人	会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は300万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られることとしております。
山口 光夫	
武内 秀明	
越後 純子	
桑原 和明	
工藤 浩	
船山 範雄	
渡部 昭彦	
横幕 才	

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金及び訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険契約の補償対象外となっております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会（取締役報酬案策定会議）を設置しております。同委員会にて当社の報酬の決定の方針を審議し、その答申に基づき取締役会において報酬の方針を決定し、同方針について監査等委員会へ報告することとしております。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同様。）の報酬等には、職務執行の対価として株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」、各事業年度の当社の業績に応じて支給される「業績連動賞与」並びに継続勤務発行型株式報酬及び業績連動発行型株式報酬による「中長期業績連動報酬」から構成されます。

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」のみを支給することとしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議に基づき個別報酬を決定します。

A) 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く）の額又はその算出方法の決定に関する方針

金銭による基本報酬等は、役割に応じた報酬体系とするため役位ごとにグレードを設定し、業績以外の定量的・定性的な評価や貢献度も反映させ決定します。

B) 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績を踏まえ、役位ごとに基準額を設定し、基準額に業績指標の達成度を考慮して業績連動賞与を決定します。当社の業績を反映し持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬等となるよう、業績連動報酬等の最も主要な指標として当期純利益を選択しております。

i 賞与額は、賞与基準額×掛率にて算定します。掛率は、（連結当期純利益の目標達成率×1/2）＋（連結当期純利益の対前期増減率×1/2）にて算定します。また、当社子会社の代表取締役を兼務する場合は、（連結当期純利益の目標達成率×1/4）＋（連結当期純利益の対前期増減率×1/4）＋（代表取締役として兼務する当社子会社の当期純利益の目標達成率×1/4）＋（代表取締役として兼務する当社子会社の当期純利益の対前期増減率×1/4）にて算定します。

ii 掛率は、0.5から1.5（当社代表取締役は0.25から2.0）の範囲とします。0.5（当社代表取締役は0.25）に達しない場合及び当期純利益がマイナスの場合は0.5（当社代表取締役は0.25）、1.5（当社代表取締役は2.0）を超える場合は、1.5（当社代表取締役は2.0）とします。

iii 賞与基準額は、下記のとおり5,500千円から10,000千円の範囲で職位に応じて設定します。

職位	賞与基準額（年額）
社長執行役員	10,000千円
副社長執行役員	8,750千円～9,750千円
専務執行役員	7,750千円～8,750千円
常務執行役員	6,500千円～7,500千円
執行役員	5,500千円～6,500千円

C) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、継続勤務発行型株式報酬制度及び業績連動発行型株式報酬制度を導入しています。業績連動発行型株式報酬は中期経営計画の対象期間に応じた連結当期

純利益及び当社株価成長率とTOPIX株価成長率との比較に連動して支給する株式数が変動します。本制度により支給する報酬等の総額は、年額66,000千円以内とし、発行又は処分される普通株式の総数は年40,500株以内とします。

D) 上記A)、B)、C)の額の（個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

取締役の報酬のうち固定報酬「基本報酬等」が占める割合は、変動報酬「業績連動賞与（基準額）、中長期業績連動報酬（基準額）」の上下によりおよそ総報酬の75%～90%の範囲内に収まる見込みです。ただし、個人別の報酬等の構成割合は、各取締役の職責や業績への貢献度、報酬等の水準を考慮して調整します。

E) 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、会社の前年度の事業報告、計算書類及び連結計算書類等が承認される毎年9月下旬に開催の株主総会が終了した直後に開催される取締役会において、毎年10月～翌年9月までの報酬等の額を決定します。賞与は事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて、各事業年度終了後に一括して支給します。株式報酬等は中期経営計画の対象期間の業績確定後に支給します。

F) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役（監査等委員）、人事担当取締役及び代表取締役社長より構成される報酬委員会（取締役報酬案策定会議）を設置しております。同委員会は、過半数が社外取締役（監査等委員）で構成されており、当社及び当社グループの各取締役の報酬等の水準及び指標等について検討し、報酬等の決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個人別の報酬等の妥当性を検証のうえ取締役会への答申を行っております。同委員会の答申に基づき取締役会において個人別の報酬等を決定しております。これらの手続きを経て決定されることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方針と整合しており、相当であると判断しております。

G) 業績連動指標に係る当事業年度の業績指標の実績

報酬制度	対象項目会社	掛率
業績連動報酬（業績連動賞与）	連結	1.15
	(株)栗原医療器械店	1.50
	協和医科器械(株)	1.10
	(株)ミタス	1.50
	メディアソリューション(株)	1.50

(注) 掛率につきましては、(4) B) の通り算定しております。

② 役員の報酬等に関する株主総会決議

対象者	報酬等の種類	決議年月日	報酬限度額・株数
取締役（監査等委員であるものを除く） 対象取締役の員数は2023年9月28日時点で6名であります。	基本報酬等	2023年9月28日開催 第14期定時株主総会	基本報酬と業績連動報酬の合計が年額250,000千円以内
取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く） 対象取締役の員数は2023年9月28日時点で6名であります。	業績連動報酬 （業績連動賞与） 事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2023年9月28日開催 第14期定時株主総会	基本報酬と業績連動報酬の合計が年額250,000千円以内 また、事後交付による株式報酬制度は、金銭報酬債権の総額が年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分（2022年6月末日で終了する事業年度から2024年6月末日で終了する事業年度分）を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。
監査等委員である取締役 対象取締役の員数は2023年9月28日時点で8名であります。	基本報酬等	2023年9月28日開催 第14期定時株主総会	年額135,000千円以内

対象者	報酬等の種類	決議年月日	報酬限度額・株数
取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く） 対象取締役の員数は2024年9月27日時点で6名であります。	事後交付による株式報酬制度（中長期業績連動報酬）	2024年9月27日開催 第15期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額66,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年40,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分（2025年6月末日で終了する事業年度から2027年6月末日で終了する事業年度分）を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は22,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は13,500株以内に相当します。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	事後交付による 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	162,267	93,300	67,718	1,249	6
取締役 (監査等委員)	31,293	31,293	—	—	2
社外取締役 (監査等委員)	48,600	48,600	—	—	7

- (注) 1. 基本報酬は当事業年度（第16期）に支払った金額、業績連動報酬及び事後交付による株式報酬は当事業年度（第16期）に費用計上した金額を記載しております。また、事後交付による株式報酬の金額は当事業年度（第16期）の費用計上額から過年度費用計上額の戻入額1,827千円を減額しております。
2. 事後交付による株式報酬の対象となる役員の員数は、取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）6名であります。
3. 取締役 宮地修平、栗原勝、古木壽幸、住吉進也の4名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬等として総額65,100千円を支給しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職先及び兼職内容
社外取締役（監査等委員）	武内 秀明	弁護士（武内法律事務所代表） 公益財団法人日揮社会福祉財団理事 (株)イチケン社外取締役 日本精蠟(株)社外取締役
社外取締役（監査等委員）	越後 純子	弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）
社外取締役（監査等委員）	桑原 和明	税理士（桑原税理士事務所代表）
社外取締役（監査等委員）	工藤 浩	工藤コンサルティング事務所代表
社外取締役（監査等委員）	船山 範雄	日揮ホールディングス(株)社外監査役
社外取締役（監査等委員）	渡部 昭彦	(株)PMIパートナーズアドバイザー ビジネスコーチ(株)顧問
社外取締役（監査等委員）	横幕 才	—

（注）各社外役員の兼職先と当社グループとの間には特別な利害関係はありません。

② 主要な活動状況

地 位	氏 名	主要な活動状況
社外取締役（監査等委員）	武内 秀明	当事業年度中に開催された取締役会（16回中16回）及び監査等委員会（14回中14回）に出席し、弁護士として法律に関する知識と深い見識を通じた幅広い視点から、販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べたほか、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、子会社を含む役員の指名及び報酬に関する任意の指名委員会（役員選任案策定会議）、報酬委員会（取締役報酬案策定会議）に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしました。
社外取締役（監査等委員）	越後 純子	当事業年度中に開催された取締役会（16回中16回）及び監査等委員会（14回中14回）に出席し、医師として医療関連業界における知識と深い見識を通じた幅広い視点から、販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べたほか、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、子会社を含む役員の指名及び報酬に関する任意の指名委員会（役員選任案策定会議）、報酬委員会（取締役報酬案策定会議）に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしました。
社外取締役（監査等委員）	桑原 和明	当事業年度中に開催された取締役会（16回中16回）及び監査等委員会（14回中14回）に出席し、財務・会計に関する専門的な知識と深い見識を通じた広い視点から、販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べたほか、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、子会社を含む役員の指名及び報酬に関する任意の指名委員会（役員選任案策定会議）、報酬委員会（取締役報酬案策定会議）に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしました。

地 位	氏 名	主要な活動状況
社外取締役（監査等委員）	工藤 浩	当事業年度中に開催された取締役会（16回中16回）及び監査等委員会（14回中14回）に出席し、医療機器メーカーにおける長年の企業経営の経験及び実績を通じた幅広い視点から、販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べたほか、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、子会社を含む役員の指名及び報酬に関する任意の指名委員会（役員選任案策定会議）、報酬委員会（取締役報酬案策定会議）に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしました。
社外取締役（監査等委員）	船山 範雄	当事業年度中に開催された取締役会（16回中15回）及び監査等委員会（14回中14回）に出席し、金融機関における長年の企業経営の経験及び実績を通じた幅広い視点から、販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べたほか、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、子会社を含む役員の指名及び報酬に関する任意の指名委員会（役員選任案策定会議）、報酬委員会（取締役報酬案策定会議）に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしました。
社外取締役（監査等委員）	渡部 昭彦	当事業年度中に開催された取締役会（16回中16回）及び監査等委員会（14回中14回）に出席し、他社における長年の企業経営の経験及び実績を通じた幅広い視点から、販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べたほか、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、子会社を含む役員の指名及び報酬に関する任意の指名委員会（役員選任案策定会議）、報酬委員会（取締役報酬案策定会議）に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしました。
社外取締役（監査等委員）	横幕 才	2024年9月に監査等委員である取締役として就任後に開催された取締役会（11回中11回）及び監査等委員会（10回中10回）に出席し、医療機器メーカーにおける長年の企業経営の経験及び実績を通じた幅広い視点から、販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べたほか、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、子会社を含む役員の指名及び報酬に関する任意の指名委員会（役員選任案策定会議）、報酬委員会（取締役報酬案策定会議）に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしました。

(6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的といたしまして各取締役に対してアンケートを実施し、その集計結果から認識された課題について、取締役会において審議し、取締役会の運営等の改善に活用しています。

2025年6月期においては、前期同様に、監査等委員である社外取締役が上記アンケート結果のレビュー及び意見交換会を実施し、その検討内容の報告及び実効性向上に資する提言が取締役会において行われました。全体としては概ね実効性のある取締役会の運営がなされていることが確認されましたが、中長期的な成長戦略の議論、後継者計画、企業価値及び資本市場からの評価の向上への取組みが継続的な課題として挙げられました。

この課題解決に向けて、審議事項の整理及び適切な時間配分により重要な経営課題に関する集中討議の時間を確保すること、また重要な経営課題のモニタリングプロセスの設定と継続的な運用体制を整備することを方針として取り組んでまいります。加えて、取締役会以外の場における執行陣と社外役員のコミュニケーション機会の充実化を図ることとし、取締役会の実効性の一層の向上、中長期の企業価値向上及び対外的な情報発信に努めてまいります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

① 会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

② 報酬等の額 73,600千円

③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額 92,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 上記監査証明に基づく報酬は、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が含まれています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理及び監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨を通知するものとし、当社取締役会にかかる議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当する状況にある場合には、当社監査等委員会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	89,052,879	流 動 負 債	81,379,281
現金及び預金	14,333,767	支払手形及び買掛金	60,110,389
受取手形及び売掛金	57,988,850	短期借入金	16,755,998
リース投資資産	37,267	1年内償還予定の社債	8,000
商品及び製品	13,600,867	未払法人税等	682,884
原材料及び貯蔵品	10,963	契約負債	147,101
未収入金	2,741,830	賞与引当金	62,779
その他	482,578	役員賞与引当金	168,633
貸倒引当金	△143,247	その他	3,443,495
固 定 資 産	23,972,100	固 定 負 債	11,167,568
有形固定資産	13,100,283	長期借入金	4,471,997
建物及び構築物	7,027,971	繰延税金負債	923,814
機械装置及び運搬具	590,856	役員退職慰労引当金	157,000
工具、器具及び備品	1,045,486	債務保証損失引当金	106,478
土地	3,987,138	株式報酬引当金	21,837
建設仮勘定	8,415	退職給付に係る負債	1,543,990
その他	440,415	資産除去債務	162,335
無形固定資産	2,427,681	長期前受収益	3,114,030
のれん	1,197,695	その他	666,084
その他	1,229,985	負債合計	92,546,850
投資その他の資産	8,444,136	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,289,108	株 主 資 本	18,466,385
長期貸付金	10,908	資本金	1,380,877
繰延税金資産	1,970,555	資本剰余金	2,879,912
その他	2,204,759	利益剰余金	14,206,045
貸倒引当金	△31,196	自己株式	△450
資産合計	113,024,980	その他の包括利益累計額	2,011,744
		その他有価証券評価差額金	1,944,633
		退職給付に係る調整累計額	67,110
		純資産合計	20,478,129
		負債純資産合計	113,024,980

連結損益計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		288,689,338
売上原価		254,248,764
売上総利益		34,440,574
販売費及び一般管理費		32,564,825
営業利益		1,875,749
営業外収益		
受取利息	3,675	
受取配当金	65,211	
仕入割引	340,673	
受取手数料	90,592	
債務保証損失引当金戻入額	7,118	
補助金収入	186,201	
その他	60,355	753,828
営業外費用		
支払利息	173,764	
その他	33,350	207,114
経常利益		2,422,462
特別利益		
固定資産売却益	19,799	19,799
特別損失		
固定資産売却損	131	
固定資産除却損	5,739	
減損損失	44,682	50,553
税金等調整前当期純利益		2,391,709
法人税、住民税及び事業税	1,009,732	
法人税等調整額	6,550	1,016,282
当期純利益		1,375,426
親会社株主に帰属する当期純利益		1,375,426

計算書類

貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,150,185	流 動 負 債	14,589,959
現金及び預金	179,836	買掛金	5,503,668
売掛金	25,701	短期借入金	8,578,539
原材料及び貯蔵品	564	未払金	282,900
前払費用	186,987	未払費用	15,740
立替金	12,711,272	未払法人税等	27,002
その他	45,821	前受金	19,199
固 定 資 産	12,995,177	預り金	49,969
有形固定資産	178,819	賞与引当金	7,200
建物	75,565	役員賞与引当金	67,718
構築物	1,844	その他	38,021
工具、器具及び備品	30,077	固 定 負 債	1,660,211
土地	71,332	長期借入金	913,350
無形固定資産	949,494	繰延税金負債	690,843
ソフトウェア	948,900	退職給付引当金	11,645
その他	594	株式報酬引当金	21,837
投資その他の資産	11,866,863	資産除去債務	22,535
投資有価証券	2,705,461	負債合計	16,250,171
関係会社株式	8,931,498	純 資 産 の 部	
関係会社長期貸付金	89,998	株 主 資 本	8,388,667
出資金	10	資本金	1,380,877
長期前払費用	3,371	資本剰余金	4,456,116
その他	136,524	資本準備金	2,946,722
		その他資本剰余金	1,509,393
		利益剰余金	2,552,123
		利益準備金	91,748
		その他利益剰余金	2,460,375
		繰越利益剰余金	2,460,375
		自己株式	△450
		評価・換算差額等	1,506,524
		その他有価証券評価差額金	1,506,524
		純資産合計	9,895,191
資産合計	26,145,362	負債純資産合計	26,145,362

損益計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
経営管理料	1,231,358	
業務受託料	1,190,303	
関係会社受取配当金	598,802	3,020,464
売上原価		
業務受託原価	936,589	936,589
売上総利益		2,083,875
販売費及び一般管理費		1,819,239
営業利益		264,635
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	26,510	
仕入割引	285,299	
その他	23,326	335,161
営業外費用		
支払利息	117,378	
その他	547	117,926
経常利益		481,870
特別損失		
固定資産除却損	14	14
税引前当期純利益		481,856
法人税、住民税及び事業税	7,657	
法人税等調整額	△331	7,326
当期純利益		474,529

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 邦彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 邦彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要子会社については、子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、監査役及び使用人等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その他子会社についても、毎月事業の報告を受けているほか、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、業績及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月21日

メディアスホールディングス株式会社監査等委員会
監査等委員 武 井 宏 人 ㊞
監査等委員 山 口 光 夫 ㊞
監査等委員 武 内 秀 明 ㊞
監査等委員 越 後 純 子 ㊞
監査等委員 桑 原 和 明 ㊞
監査等委員 工 藤 浩 ㊞
監査等委員 船 山 範 雄 ㊞
監査等委員 渡 部 昭 彦 ㊞
監査等委員 横 幕 才 ㊞

【注】監査等委員 武内秀明、越後純子、桑原和明、工藤浩、船山範雄、渡部昭彦及び横幕才は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主優待の選択方法に関するご案内

当社の株主優待は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的としております。株主優待は、基準日（6月末日）時点で、株主様の保有株数に応じて、以下のとおりの優待内容となっておりますのでご案内いたします。

また、株主優待として「国境なき医師団への寄付」をご選択の株主様は、以下のご案内にそってお手続きをお願いいたします。

保有株式数	株主優待内容	選択方法
100株～499株	クオカード1,000円分	特段のお手続きは不要です。 11月上旬頃にクオカード1,000円分をお届けいたします。
	または	
	株主様への優待相当額（1,000円）に、当社が同額（1,000円）を上乗せする「国境なき医師団」への寄付	下記のURLへアクセスまたはスマートフォンでQRコードをお読み取りのうえ、必要事項をご記入いただき、 <u>9月25日（木）17時30分まで</u> に申請をお願いいたします。 「 国境なき医師団への寄付 」 受付専用ウェブサイト https://www.medius.co.jp/ir/benefit-donation/ 
500株以上	クオカード6,000円分	特段のお手続きは不要です。 11月上旬頃にクオカード6,000円分をお届けいたします。
	または	
	株主様への優待相当額（6,000円）に、当社が同額（6,000円）を上乗せする「国境なき医師団」への寄付	下記のURLへアクセスまたはスマートフォンでQRコードをお読み取りのうえ、必要事項をご記入いただき、 <u>9月25日（木）17時30分まで</u> に申請をお願いいたします。 「 国境なき医師団への寄付 」 受付専用ウェブサイト https://www.medius.co.jp/ir/benefit-donation/ 

【お申込みにあたっての留意事項】

- ※上記にて「国境なき医師団への寄付」をご選択の株主様には、株主優待のクオカードは送付されませんので、ご注意ください。
- ※お申込みに際して、各株主様の株主番号を入力する必要があります。株主番号は、本ご案内と同封の議決権行使書に記載されておりますので、ご準備ください。
- ※「寄付」は個人名では行いません。お申し出いただいた株主様の保有優待額を一括して「メディアスホールディングス株式会社（株主優待寄付口）」として寄付いたします。株主様の個人情報を団体に提供することは一切ございません。
- ※領収証等の送付は行いませんのでご了承くださいませ。

株主総会会場 ご案内図

日時 2025年9月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 ベルサール東京日本橋 Room5
東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー5階



交通

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ東西線
- 都営地下鉄浅草線

日本橋駅 **B6出口 直結**

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線

三越前駅 **B6出口より徒歩約3分**

- JR

東京駅 **八重洲北口より徒歩6分**

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



メディアスホールディングス株式会社

電子提供措置の開始日 2025年9月1日

第16期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するた
めの体制及び運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第16期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

メディアスホールディングス株式会社

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

(1) 当社及び各子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び各子会社の取締役及び使用人を対象に、行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、当社及び各子会社からなる当社グループ全体の理解を深め、当社グループにおけるコンプライアンスを確保するための体制を構築する。その一環として、当社に、当社グループの取締役(社外取締役を除く。)及び使用人を対象としたコンプライアンス等に関するeラーニング等による社内研修制度を構築し、実施する。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンス体制を推進するために、当社に、当社の代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び各子会社の代表取締役社長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行う。また、コンプライアンス委員会は審議の内容を取締役会に報告する。
- ③ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④ 当社及び各子会社の取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に出席し、理解を高める。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置するとともに、当該通報を行った者に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。
- ⑥ 当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮する旨を基本方針とする。当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する取引基本契約書等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。
なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。
- ⑦ 他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適正性を確保する。

- ⑧ 当社の監査等委員会と当社の内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会等の議事録や稟議書等、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従って適切に保存及び管理を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- (3) 当社及び各子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社グループにおけるコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに当社及び各子会社の各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、当社及び各子会社の使用人に対する教育・指導を行うものとする。
 - ② 大地震等の大規模災害発生時における対策として、当社グループにおいてグループ横断的な大規模災害BCP(事業継続計画)を策定し、役職員、来訪者等の安全、重要業務の継続等を確保するための体制を構築する。
 - ③ 当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討を、サステナビリティ委員会及びその分科会である専門委員会にて行う。また、審議の内容は取締役会に報告する。
 - ④ サステナビリティ委員会及びその分科会である専門委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、当社及び各子会社が連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。
 - ⑤ 他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
- (4) 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社においては取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催するものとし、各子会社においてはその規模等に応じて、定期的に取り締役会を開催し、必要に応じて臨時にこれを開催する体制を構築させる。
 - ② 当社における組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図り、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。
 - ③ その他社内規程を整備することにより、当社及び各子会社の取締役の職務の効率的な執行を確保する。

(5) 各子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社において関係会社管理規程を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要な事項等について事前に報告を受け、当社及び各子会社において事前協議を行う。
- ② 当社の子会社管理部門は、各子会社における次の事項について、当該会社より速やかに報告を受ける。
 - a. 法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
 - b. 会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
 - c. 当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
- ③ グループを横断した会議体を開催し、営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事その他の経営事項についてグループ横断的な見地から、報告及び検討を行う。
- ④ 必要に応じて各子会社の代表取締役に当社取締役会への出席を求め、その職務の執行状況の報告を受ける。

(6) その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

上記(1)から(5)に掲げるもののほか、下記事項についての体制を構築する。

- ① 当社の子会社管理部門において子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。
- ② 当社が、各子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
- ③ 当社の内部監査室は、取締役会が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、当社及び各子会社に対する監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- ④ 子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループの内外の者がグループの活動を認識するうえで、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ② 財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
- ③ 財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。

- (8) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、同取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに、同取締役及び使用人に対する当社の監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人（以下、①乃至③において「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合には、遅滞なく、これらの体制を整備する。補助使用人が他の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先するものとする。
 - ② 補助使用人に対する指揮命令権限は、その職務を補助する範囲内において当社の監査等委員会に帰属するものとし、監査等委員会による指揮命令事項に関して、当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他使用人は、補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。
 - ③ 補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に当社の監査等委員会又は監査等委員会が指定する監査等委員の同意を必要とする。
- (9) 当社及び各子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに各子会社の監査役が当社の監査等委員会に報告するための体制、並びに報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の監査等委員は、取締役会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の報告を受ける。
 - ② 前記の重要な会議に付議されない重要な稟議書及び報告書等について、当社の監査等委員は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
 - ③ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、次の事項を速やかに、当社の監査等委員会へ報告するものとし、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。
 - a. 法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
 - b. 会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
 - c. 当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
 - d. その他業務遂行上必要と判断した事項
 - ④ 当社の内部監査室は、その実施した当社グループにおける内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)を当社の監査等委員会へ報告する。
 - ⑤ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」にて受けた通報の内容を、当社の監査等委員会へ報告する。
 - ⑥ 当社の監査等委員会は、各子会社の監査役と連携し、定期的に又は随時、各子会社の監査役からその監査状況及び各子会社の取締役及び使用人から受けた報告の内容等について報

告を受ける。

- ⑦ 当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。

- (10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用の支出等については、当社の監査等委員会が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった費用の請求をしたときは、当該請求が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。

- (11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査等委員会は、監査等委員会の監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会の監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
- ② 当社の代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査等委員会の監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、当社の監査等委員会と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。
- ③ 当社の監査等委員会は、当社の会計監査人から会計内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- ④ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員会がその職務の遂行にあたり弁護士等外部専門家との連携を必要とする場合には、当該連携が図れるよう配慮する。
- ⑤ 当社の監査等委員会と各子会社の監査役は、互いに連携を図り、定期的に連絡会等を開催するなどして、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

(当該体制の運用状況の概要)

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における当社の当該体制の主な運用状況の概要は次のとおりです。

- (1) 取締役の職務執行に関する取り組み

「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当取締役及び各所管部門がそれぞれ分掌された業務をその権限の範囲において執行し、相互に牽制しあっております。また、当事業年度においては、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を計4回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会決議事項とされる重要項目について審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを実施いたしました。なお、取締

役会については、上記開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回ありました。

職務の執行の過程で生じる文書その他の情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」及び「機密漏洩防止規程」に基づき保存、管理しております。

(2) グループ経営管理体制に関する取り組み

当社の子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画部が窓口となり、各所管部門が子会社の管理部門に対する継続的な情報収集及び指導・支援を行っております。

また、毎月開催する月次業績報告会（当社の代表取締役社長その他の常勤取締役及び執行役員並びに各子会社の代表取締役にて構成）の場にて子会社の業績及び事業計画の進捗状況の報告を求めて審議し、その結果を当社の取締役会へ報告することによって、子会社のモニタリングを実施しております。

さらに、グループを横断した会議体であるグループ社長会議、その他委員会を当社に設置し、各会議体において営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事、その他経営事項について報告・検討を実施することにより、グループ全体の業務の適正化を図っております。

(3) コンプライアンスに関する取り組み

当社は行動規範として「コンプライアンスガイドライン」を策定し、当社ウェブサイトにおいて公開しております（<https://www.medius.co.jp/company/compliance/>）。この行動規範については、継続的な周知徹底のため、毎年当社グループ各部拠点での読み合わせを実施しております。また、当社グループの全役職員(社外取締役を除く。)を対象として、内部統制やコンプライアンス全般、情報セキュリティ等をテーマに、eラーニング等による社内研修を実施しております。

さらに、当社の代表取締役社長を委員長とし、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び各子会社の代表取締役社長を委員とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、社内通報制度「Kコール」の通報内容を含むコンプライアンスに関する事項についての報告・検討を実施しております。

(4) 損失の危険の管理に関する取り組み

サステナビリティ委員会の分科会であるリスク委員会にて、当社グループ全体のリスク管理に関する重要な事項を審議・検討しております。当事業年度は、「当社グループを横断した委員会」「サステナビリティ専門委員会」の各委員会で評価・分析され報告された重要なリスクや、有価証券報告書において対外的に開示する「事業等のリスク」についての審議・検討を行いました。

また、気候変動・環境問題などのサステナビリティに関するリスクにも着目し、サステナビリティ委員会との連携の下、リスク識別や優先的に対応すべきリスクの絞り込み等を行っております。

さらに、自然災害に関しては、大規模災害に備えたグループ横断的な「メディアスホールディングスグループ 大規模災害BCP（事業継続計画）」を策定しております。

(5) 内部監査に関する取り組み

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、年間内部監査計画（内部統制評価基本計画書及び通常内部監査基本計画書）に基づきグループ各社に対する内部監査を実施し、統制環境、統制活動等の状況についてモニタリングを実施しております。

内部監査結果については、被監査部門に対し指導や改善指示を行うとともに、監査等委員である取締役が出席する取締役会への直接報告（年1回）や監査等委員会への報告（月1回）を行っております。また、定期的に会計監査人・常勤監査等委員・内部監査室にて意見交換を行い、相互連携に努めております。

(6) 反社会的勢力排除への取り組み

所管部署を総務部と定め、反社会的勢力排除を目的とした公益社団法人への加入・情報交換を行うほか、お取引先様との契約書などに反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、「反社排除に関するチェックマニュアル」に基づき契約先が反社会的勢力でないことの調査（取引開始時及び半期ごとの定期実施）等を実施しております。

(7) 監査等委員会監査の実効性確保のための取り組み

監査等委員会は監査補助及び事務局業務を行う使用人を選任しております（他の業務と兼務）。当該業務については常勤監査等委員が直接指示を行っております。また当該使用人の人事評価については常勤監査等委員より同意を得ております。

代表取締役、担当取締役及び各本部長による会議その他の重要な会議については、その開催時期等を通知し、監査等委員が当該会議に出席する機会を確保しております。また、内部監査の結果その他業務遂行上重要な事項について、監査等委員会に対して報告しております。

当事業年度においては、監査等委員会等の場にて、代表取締役社長と監査等委員との間でコンプライアンス面や内部統制の整備状況について相互認識を深めるための意見交換を行いました。

連結株主資本等変動計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,344,769	2,843,805	13,334,463	△450	17,522,588
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	36,107	36,107			72,215
剰 余 金 の 配 当			△465,077		△465,077
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,375,426		1,375,426
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△38,767		△38,767
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）					
当 期 変 動 額 合 計	36,107	36,107	871,581	－	943,796
当 期 末 残 高	1,380,877	2,879,912	14,206,045	△450	18,466,385

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2,136,083	78,753	2,214,837	19,737,425
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				72,215
剰 余 金 の 配 当				△465,077
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,375,426
連結子会社の決算期変更に伴う増減				△38,767
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	△191,449	△11,642	△203,092	△203,092
当 期 変 動 額 合 計	△191,449	△11,642	△203,092	740,704
当 期 末 残 高	1,944,633	67,110	2,011,744	20,478,129

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

(株)栗原医療器械店

協和医科器械(株)

(株)アルバース

(株)ミタス

前連結会計年度まで持分法を適用していた非連結子会社であった(株)つむぐメディカルは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2025年3月3日付で当社がメディアスグループ物流準備(株)を新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

2025年5月1日付で当社がミウル・ヘルスケア(株)を新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称

石川医療器(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

石川医療器(株)

(株)エヌエイチエス静岡

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が4月30日であったマコト医科精機(株)については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を6月30日に変更したことに伴い、当連結会計年度は2024年7月1日から2025年6月30日までの12か月間を連結しております。なお、2024年5月1日から2024年6月30日までの2か月間の損益については利益剰余金で調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品、原材料は保有しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑥ 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

(商品の販売)

当社グループは、医療機器販売事業における医療機器(備品・消耗品)の、国内の病院等医療施設への販売や、介護・福祉事業における介護福祉機器(備品・消耗品)の販売を行っております。

このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(サービスの提供)

当社グループは、医療機器販売事業における医療機器の修理及びアフターサービス、保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスや、介護福祉機器のレンタルを行っております。

修理及びアフターサービスの提供については役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

保守サービス及び介護福祉機器のレンタルは、顧客がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

(代理人取引)

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあ

たっては、次の指標を考慮しております。

- ・当社グループが、財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、又は顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示し、代理人であると判断した場合には、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(8年)にわたり定額法で償却しております。ただし、金額的に重要性のないものについては、発生時に一括償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は14,851千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	1,197,695

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、首都圏における循環器領域の販売シェア拡大、商品調達力の更なる向上等を見込み、株式取得により2020年3月末に(株)アクティブメディカル(2021年10月1日付で(株)アルバースへ商号変更)を企業結合しております。また、千葉県内における整形外科領域の販売シェア拡大、営業に関するノウハウの融合等によるシナジー効果等を見込み、2023年7月に(株)田中医科器械製作所の医療機器販売事業を譲り受けております。当該企業結合取引の結果、超過収益力として識別したのれんの未償却残高1,051,048千円を、(1)記載1,197,695千円の一部として計上しております。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎に算定しております。

(株)アクティブメディカル株式取得に伴い発生したのれん451,048千円について、事業計画は、主として公表されている循環器関連の市場予測データ等による売上高及び売上総利益への影響を考慮して策定しております。売上高及び売上総利益の計画策定に際しては、市場成長率に基づく増加のほか、循環器領域の当社グループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大を主な仮定としております。加えて、過去実績等に基づいて仕入価格上昇分のうち一定程度は販売価格へ転嫁する戦略に基づく売上高及び売上総利益の拡大を主な仮定としております。

(株)田中医科器械製作所の医療機器販売事業の事業譲受に伴い発生したのれん600,000千円について、事業計画は、主として公表されている千葉県における市場予測データ等による売上高及び売上総利益への影響を考慮して策定しております。売上高及び売上総利益の計画策定に際しては、市場成長率に基づく増加のほか、整形外科領域の当社グループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大及び売上総利益の向上を主な仮定としております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 投資有価証券に含まれている非連結子会社及び関連会社株式は58,208千円であります。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

建物及び構築物	906,885千円
土地	885,000千円
投資有価証券	1,416,100千円
計	3,207,986千円

(2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	1,485,650千円
短期借入金	1,090,080千円
長期借入金	305,690千円
計	2,881,420千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,691,907千円

4. 偶発債務

(1) 保証債務

下記の非連結子会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

石川医療器㈱	14,137千円
--------	----------

(2) 電子記録債権割引高

電子記録債権割引高	931,609千円
-----------	-----------

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
北陸地区	事業用資産	建物及び構築物	400
		工具、器具及び備品	878
		投資その他の資産（その他）	450
甲信越地区	事業用資産	工具、器具及び備品	2,584
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	9,258
		工具、器具及び備品	10,737
		投資その他の資産（その他）	119
東海地区	事業用資産	建物及び構築物	6,629
		工具、器具及び備品	11,715
		投資その他の資産（その他）	1,908

(注) 当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

上記資産については、特定の資産が遊休状態になり将来の用途が定まっていないこと及び継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しております。正味売却価額は売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難であること、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を備忘価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,238,217株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年9月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	465,077	21	2024年6月30日	2024年9月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年9月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案
しております。

- ①配当金の総額 444,745千円
②配当の原資 利益剰余金
③1株当たり配当額 20円
④基準日 2025年6月30日
⑤効力発生日 2025年9月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主にM&Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で19年後であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引

先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)をご参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	3,848,552	3,848,552	－
(2)長期貸付金	17,815	17,642	△172
(1年内回収予定を含む) 貸倒引当金※2	△8,907	△8,907	－
	8,907	8,735	△172
資産計	3,857,459	3,857,287	△172
(1)社債(1年内償還予定を含む)	8,000	7,947	△52
(2)長期借入金	5,487,995	5,375,058	△112,936
(1年内返済予定を含む)			
負債計	5,495,995	5,383,006	△112,988

※1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	440,556

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,333,767	－	－	－
受取手形及び売掛金	57,988,850	－	－	－
長期貸付金	6,906	10,908	－	－
合計	72,329,524	10,908	－	－

(注3)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	8,000	－	－	－	－	－
長期借入金	1,015,998	890,264	1,336,374	780,705	603,640	861,014
合計	1,023,998	890,264	1,336,374	780,705	603,640	861,014

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,848,552	－	－	3,848,552

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期貸付金	—	8,735	—	8,735
資産計	—	8,735	—	8,735
社債	—	7,947	—	7,947
長期借入金	—	5,375,058	—	5,375,058
負債計	—	5,383,006	—	5,383,006

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計
消耗品	235,526,257	4,680,504	240,206,761
備品	37,334,478	699,412	38,033,891
その他	9,827,459	621,226	10,448,685
顧客との契約から生じる収益	282,688,195	6,001,143	288,689,338
外部顧客への売上高	282,688,195	6,001,143	288,689,338

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益の測定方法については、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヵ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産の残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	920円89銭
2. 1株当たり当期純利益	61円91銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61円85銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,375,426千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,375,426千円
普通株式の期中平均株式数	22,214,640株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	22,666株

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である協和医科器械株式会社（以下、「協和医科器械」という。）が、会社分割（吸収分割）により協和医科器械の山梨県内で展開する事業に係る資産、その他権利義務を当社連結子会社であるマコト医科精機株式会社（以下、「マコト医科精機」という。）へ承継すること（以下、「本組織再編」という。）を決議いたしました。協和医科器械とマコト医科精機とは、当該決議に基づき同日付で会社分割契約書を締結し、2024年10月1日を効力発生日として会社分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称	協和医科器械の山梨県内で展開する医療機器販売事業
事業の内容	山梨県内の病院等医療施設に対して、国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)の販売を行っております。

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

協和医科器械を吸収分割会社とし、マコト医科精機を吸収分割承継会社とする分割型分割

(4) 結合後企業の名称

変更なし

(5) その他取引の概要に関する事項

協和医科器械及びマコト医科精機は山梨県において医療機器販売事業を展開しており、2024年3

月にマコト医科精機を子会社化して以降、両社の保有するノウハウの共有を推進することで営業力を強化してまいりました。この度、両社の経営資源を統合し、より総合的な医療機器販売体制を構築することが、山梨県内のシェア拡大の加速に寄与するとともにより良い医療の提供を可能にするとの判断に至り、本組織再編を決定いたしました。

当社グループは、本組織再編を実施することで、更なるシナジー効果を創出し、医療機関のあらゆるニーズに応えられる体制の確立を推進し、医療の発展と現場の負担軽減に貢献してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（重要な後発事象に関する注記）

（共通支配下の取引）

（吸収分割による事業承継）

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、当社の物流部門を当社の連結子会社であるメディアスグループ物流準備株式会社（以下、「物流準備会社」）に承継すること（以下、「会社分割」）を決議し、2025年7月1日を効力発生日として会社分割を実施いたしました。

なお、物流準備会社は2025年7月1日付で「メディリスロジ株式会社」に商号を変更しております。

1. 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及び事業の内容

当社の物流部門

（2）企業結合日

2025年7月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、物流準備会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

（4）結合後企業の名称

メディリスロジ株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

メディアスグループは、これまで医療機器の販売や介護・福祉機器の提供を通じて、地域医療への貢献を目指してまいりました。医療機器や介護・福祉機器への需要が増加する中で、機器の安定的な供給が可能な物流体制の構築が求められております。このような背景のもと、今回の組織再編はグループの物流管理機能を集約し、プロセスの標準化や物流ソリューションへの先行投資を行うことで、生産性・品質の向上及びコスト上昇要因の抑制を図ります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(新設分割による事業承継)

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社栗原医療器械店（以下、「栗原医療」）のコントラクト事業に関する権利義務を、新設分割により新設する株式会社レップス（以下、「レップス」）に承継すること（以下、「会社分割」）を決議し、2025年7月1日を効力発生日として会社分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

栗原医療のコントラクト事業

(2) 企業結合日

2025年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

栗原医療を分割会社、レップスを承継会社とする簡易新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社レップス

(5) その他取引の概要に関する事項

栗原医療のコントラクト事業は、医療機器メーカー及びヘルステックメーカー等の営業活動を受託する新規事業として活動してまいりましたが、当該部門を分社化することで、事業特性に沿った経営体制を構築し、顧客ニーズに即したサービスの提供を目指します。本組織再編を実施することによって、更なる専門性を強化し、より良い医療の実現に寄与してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

株主資本等変動計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1,344,769	2,910,614	1,509,393	4,420,008	91,748	2,450,922	2,542,671
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	36,107	36,107		36,107			
剰 余 金 の 配 当						△465,077	△465,077
当 期 純 利 益						474,529	474,529
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	36,107	36,107	－	36,107	－	9,452	9,452
当 期 末 残 高	1,380,877	2,946,722	1,509,393	4,456,116	91,748	2,460,375	2,552,123

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△450	8,306,999	1,616,690	1,616,690	9,923,689
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		72,215			72,215
剰 余 金 の 配 当		△465,077			△465,077
当 期 純 利 益		474,529			474,529
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△110,166	△110,166	△110,166
当 期 変 動 額 合 計	－	81,668	△110,166	△110,166	△28,498
当 期 末 残 高	△450	8,388,667	1,506,524	1,506,524	9,895,191

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、原材料は保有しておりません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～22年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの業務受託料及び受取配当金となります。業務受託の契約は、関係会社に対する経営・企画等の指導及び管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、業務受託料は契約期間にわたって期間均等額にて収益計上しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|--------------|
| 1. 担保資産及び担保付債務 | |
| (1) 担保提供資産 | |
| 投資有価証券 | 1,335,600千円 |
| (2) 担保付債務 | |
| 買掛金 | 950,348千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 108,977千円 |
| 3. 保証債務 | |
| 下記の子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。 | |
| (株)アルバース | 658,965千円 |
| (株)アクティブメディカル | 82,150千円 |
| (株)秋田医科器械店 | 18,633千円 |
| 佐野器械(株) | 86,692千円 |
| ノアインターナショナル(株) | 117,382千円 |
| ミウル・ヘルスケア(株) | －千円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 | |
| 短期金銭債権 | 12,747,165千円 |
| 短期金銭債務 | 3,592,384千円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|----------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| (1) 営業取引 | |
| 売上高 | 3,020,464千円 |
| 地代家賃 | 3,600千円 |
| 業務委託費 | 78,879千円 |
| 消耗品費 | 1千円 |
| 広告宣伝費 | 3,026千円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | |
| 受取利息 | 17千円 |
| 支払利息 | 44,185千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|------------------------|------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 958株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,923千円
役員賞与引当金	20,735千円
関係会社株式簿価差額	603,650千円
投資有価証券評価損	4,158千円
資産除去債務	8,631千円
繰越欠損金	31,038千円
その他	14,844千円
繰延税金資産小計	688,983千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△31,038千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△657,944千円
評価性引当額小計	△688,983千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△688,770千円
資産除去債務	△2,073千円
繰延税金負債合計	△690,843千円
繰延税金負債の純額	△690,843千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.6%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
住民税等均等割額	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.3%
評価性引当額の増減額	5.2%
その他	△0.2%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.5%

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株) 栗 原 医 療器械店	群馬県 太田市	80,000	医 療 用 機 器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	918,479 31,540,230 13,200,000 9,093	立替金 短期借入金	7,517,152 1,200,000
子会社	協 和 医 科 器械(株)	静岡県 静岡市 駿河区	80,000	医 療 用 機 器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	736,178 16,965,597 23,100,000 16,042	立替金	285,197
子会社	(株) アル バ ース	東京都 中央区	10,000	医 療 用 機 器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 債務保証 (注)1(2) 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 債務保証 支払利息	238,389 9,594,482 5,600,000 658,965 3,751	立替金 短期借入金	2,380,034 700,000
子会社	(株)ミタス	福井県 福井市	60,000	医 療 用 機 器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	116,980 3,215,750 20,600,000 15,298	立替金 短期借入金	817,198 1,600,000
子会社	マ コ ト 医 科精機(株)	山梨県 中央市	30,000	医 療 用 機 器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	70,280 893,905	立替金	325,150
子会社	(株) ア ク テ ィ ブ メ デ ィ カ ル	北海道 札幌市 東区	10,000	医 療 用 機 器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	39,057 840,985	立替金	199,297
子会社	(株) 秋 田 医 科器械店	秋田県 秋田市	10,000	医 療 用 機 器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	35,978 1,582,509	立替金	354,070
子会社	佐 野 器 械 (株)	京都府 京都市	12,000	医 療 用 機 器の販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	26,445 360,541	立替金	79,354
子会社	(株) オ ー ソ エ ヱ ヅ ジ ャパン	東京都 中央区	10,000	医 療 用 機 器の販売	所有 間接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	108,702 2,720,939	立替金	675,099

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(2) 同社の仕入先からの仕入債務及び金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

2. 仕入業務受託の取引金額は、年間立替総額を記載しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記） 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	444円98銭
2. 1株当たり当期純利益	21円36銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21円33銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	474,529千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	474,529千円
普通株式の期中平均株式数	22,214,640株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
の算定に用いられた普通株式増加数	22,666株

(重要な後発事象に関する注記)

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

連結計算書類の連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。